

西原町の遺跡

埋蔵文化財包蔵地で工事を予定されているときは！

文化財とは、これまでの長い歴史の中で生まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。

これらの文化財は、私たちの暮らしや心を豊かにしてくれるものであり、先祖が残してくれた文化財を未来の子どもたちに確実に受け継いでいくことが求められています。

貝塚、古墓その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地を、建築・土木工事などの開発目的で土を掘る行為をしようとする場合は、文化財保護法第93条に基づいた手続きが必要です。また、この手続きの前に「文化財の有無について(照会)」文書を提出していただくことや、「予備調査」の実施について協議・調整を済ませておく必要があります。詳細は本町教育委員会文化課までお問い合わせください。



◆町内戦争遺跡

番号	戦争遺跡名	種別	形態	備考
①	イシグスクの壕	陣地	人工 (一部自然) 壕	
②	棚原グスク下壕群 (棚原陣地壕群)	陣地	人工壕	
③	棚原観測所壕 (棚原陣地壕群)	陣地	人工壕	
④	第62師団野戦病院棚原分室壕跡	病院壕	人工壕	
⑤	旧西原村役場壕	官公庁壕	人工壕	町指定文化財
⑥	小波津弾痕の残る石垣	被災痕跡	建造物	町指定文化財
⑦	小波津の陣地壕	陣地	人工壕	
⑧	桃原の防空壕	不明	人工壕	
⑨	桃原の艦砲穴	被災痕跡	その他	
⑩	掛保久防空壕 (消失)	住民避難地	人工壕	



<凡 例>
 埋蔵文化財包蔵地
 戦争遺跡
 ※ 戦後、消失した集落。

『西原町の遺跡分布』1981. 西原町教育委員会、『沖縄県の戦争遺跡』2015. 沖縄県立埋蔵文化財センター等を参考に作成。

【お問い合わせ】文化課 文化財係 ☎098-944-4998

相続 遺言 お悩みではありませんか？

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です！

相続・遺言に関することならこちら→ <http://souzokujiigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋 武 力
司法書士 親 泊 千 佳

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

医療法人 和み会

城間 医院

内科 胃・大腸カメラ 生活習慣病 など

心療内科 心の不調 睡眠障害 など

西原中学校向かい

電話: (098) 945-4551